

思春期患者への援助活動のあり方についての試みの分析

一 人的環境の調整を主として

江幡玲子（思春期問題研究所）

民間の相談機関としての思春期問題研究所は、1982年4月の発足以来1年半を経過した。相談担当責任者の前勤務地（警視庁少年相談室）からのひきつづきのケースも含めて121例（1982.4～1983.9）の相談を受理した。

民間の機関であるための制約（予約制・有料）もあるが、柔軟性もあり、多くの特徴を見ることが出来る。

事例とその背景の分析から、ある意味では都会型といわれる子どもの問題と、その家族及び教育環境がうきばりにされてきている。

本研究では、それらの問題に対する援助のあり方を子どもを中心にしながら、問題行動のある子どもをかゝる家族と教育機関へのかゝわりに焦点をあて、思春期に対する援助のあり方について効率ある方法についての試みの分析をした。

I 事例について

1) 男女別・学校別（受理時）

男子・75名、女子46名

小学生・3名、中学生・42名、高校生・49名、高校中退者・15名、専門学校・短大・大学・6名、無職・6名

このうち小、中、高校生についての分析である。

2) 問題別

登校拒否19例（男11・女8）、不良交友・校内暴力等17例（男8・女9）、無断外泊・家出・怠学等15例（男8・女7）、性格上の問題・しつけ等15例（男10・女5）、性に関するもの11例（男7・女4）、盗み・万引・金銭持出等9例（男6・女3）、家庭内暴力6例（男のみ）、その他29例（男19・女10）となっている。

“性”に関しては強姦の被害、妊娠、中絶、マスターベーション、近親相姦、ポルノ雑誌の耽溺などがある。

“性格・しつけ”では、チック症状、継母の問題、くせ、奇癖などである。

“その他”はいじめられっ子、受験、進路と共に親が相談者として来所するものが大半の中で、子どもが親の問題（両親の不仲・親との関係の悪さ、母親の家事放棄など）についての相談が3例ある。

II 援助の方法への検討

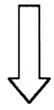
1) 父親と兄姉の来所をうながす

従来相談所への来所は母親が多く、父親の場合もこちらからの指定によるものではなかった。子どもの問題行動の多発する13歳～17歳の両親の年齢は40歳前後で父親は社会的に多忙というものの、子どもの問題は母親のみの手におえるものではない。面接時間を夜間、休日などにもうけ、可能な限り父親の来所をうながした。同じように数少ない兄弟姉妹の協力を得ることもまた意味のあることと考えた。

父親の承認とサポートにより、また兄弟の協力により母親の実際的、精神的負担が軽減されていることがよい結果をもたらしている。

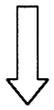
2) 担任教師と関係教師との面接

親は相談所と学校との接触を歓迎しない傾向があるが、担任、学年主任、生活指導主任、教務主任、養護教諭、不得意学科担当教師、教頭、校長などと積極的にカンファレンスを持つようにした。多岐にわたる情報を得ることと共に学校に対するコンサルテーション及びスーパービジョンを行うことにより、人的環境の調整が子どもの問題解決により有効であることの結果を得た。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



民間の相談機関としての思春期問題研究所は、1982年4月の発足以来1年半を経過した。相談担当責任者の前勤務地〔警視庁少年相談室〕からのひきつづきのケースも含めて121例(1982.4~1983.9)の相談を受理した。

民間の機関であるための制約(予約制・有料)もあるが、柔軟性もあり、多くの特徴を見ることが出来る。